

平成 27 年 2 月 27 日

平成 26 年度 学校評価のアンケート結果について

姫路特別支援学校 学校評価委員会

平素は、本校教育の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本校は中播磨地域の特別支援学校として、この地域での特別支援教育のセンター的役割を果たす一方、保護者の皆様をはじめ地域の方々にも児童生徒への支援をお願いしたいと考えています。

そのためには、開かれた学校づくりの推進が大切と考え、教育活動の改善や充実を目的とした学校評価を平成 16 年に開始し、平成 17 年からはホームページ上でも公開しています。

この度、保護者の皆様にご協力をいただきました平成 26 年度の学校評価ですが、結果をまとめましたのでお届けします。ご覧になり、ご意見等がありましたら姫路特別支援学校（079-285-3765）までお知らせください。

学校評価の実施方法、実施結果は以下のとおりです。

1 調査期間 教職員：平成 26 年 12 月 15 日（月）～22 日（月） 保護者：平成 27 年 1 月 8 日（木）～16 日（金）

2 調査用紙

調査用紙は、県教育委員会の学校評価マニュアルを参考に姫路特別支援学校評価委員会が自校の実態に応じて作成しました。評価内容は「学校運営」、「教育課程」、「課題教育」に係わる 17 項目を 5 段階（A：よくあてはまる、B：ややあてはまる、C：あまりあてはまらない、D：あてはまらない、E：わからない・判断できない）で評価する他、自由記述も加えました。

3 調査対象と調査用紙回収、集計

調査対象は分教室を含む全保護者及び対象教職員（事務職員及び介助員を除く）で、無記名、保護者のみ厳封で回収しました。回収率は、保護者が 82.6%（例年 80～85%で、本年度は 185 名／224 名）、教職員は 96.6%（112 名／116 名）でした。

回収した回答用紙は学校評価委員会で開封。項目毎に保護者、教職員それぞれの評価を単純集計し、百分率に数値化することで比較考察しています。記述は、「項目」に関わるものが保護者で 58 件、教職員が 22 件、「その他」が保護者 9 件、教職員 6 件、合計 95 件でした。これらを各項目の評価理解の参考にすることで、記述者の意見を反映させることにしました。

4 学校評価の結果

(下表。A～Eの評価記号が表しているのは次のとおりです)

A : よくあてはまる	B : ややあてはまる	C : あまりあてはまらない	D : あてはまらない	E : わからない・判断できない
-------------	-------------	----------------	-------------	------------------

(評価項目) ※表の数字は保護者、教職員毎の単純集計を百分率で数値化したもの			A	B	C	D	E
1	学校は、オープンスクールや学校見学、参観日を適宜開催し、その取り組みを積極的に地域や保護者に公開している。	保護者	51.4	40.0	5.9	1.1	1.6
		教職員	59.8	32.1	4.5	2.7	0.9
2	学校は、ホームページ、学校だより、学年通信等を通じて、精選した情報の発信に努めている。	保護者	40.0	44.3	10.3	1.1	4.3
		教職員	37.6	49.2	8.0	2.6	2.6
3	学校は、コーディネーターを中心に地域の学校や園に助言等を行うとともに、校内においては必要に応じて外部関係機関と連携した支援を行っている。また、個人情報に配慮した上で支援活動の周知に努めている。	保護者	33.0	37.8	7.0	2.7	19.5
		教職員	52.3	39.6	4.5	0	3.6
4	学校は、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難をみずから改善するよう指導を行っている	保護者	44.0	39.7	9.2	3.3	3.8
		教職員	38.4	51.7	6.3	0.9	2.7
5	学校は、児童生徒が卒業後の社会参加や自立に必要な力を身につけるよう、一人一人に応じた進路指導を行っている。また、進路の取り組みについて広報に努めている。	保護者	38.0	40.3	9.2	3.3	9.2
		教職員	36.0	53.2	5.4	0	5.4
6	学校は、児童生徒が楽しく通う場となるよう、学校全体を通した取り組みを進めている。	保護者	51.3	40.0	4.4	1.6	2.7
		教職員	47.3	45.5	4.5	2.7	0
7	学校は、児童生徒の障害への理解を深めるとともに、実践的で専門的な指導力を高めるため系統的な研修会や講習会を行っている。また、その取り組みを保護者にも広報している。	保護者	35.0	36.6	9.8	4.9	13.7
		教職員	30.4	50.9	15.2	1.8	1.8
8	学校は、心肺蘇生法、AEDの取り扱いに関する知識・技術を身につけるための研修を行うとともに、その実施について広報している。	保護者	50.0	35.8	7.1	1.1	6.0
		教職員	48.2	43.8	7.1	0	0.9
9	学校は、児童生徒の安否や所在確認、または気象警報などの緊急時への対応・体制を確立している。また、配慮事項の確認や新通学区域に対する体制も整えている。	保護者	46.5	38.4	8.1	1.1	5.9
		教職員	42.9	45.5	9.8	0	1.8

(評価項目) ※表の数字は保護者、教職員毎の単純集計を百分率で数値化したもの			A	B	C	D	E
10	学校は、登下校・校外学習・避難訓練等で交通安全や防災意識を高める指導・訓練を行っている。また、その成果や課題を保護者に広報している。	保護者	44.4	36.8	8.6	1.6	8.6
		教職員	36.6	41.1	21.4	0	0.9
11	個別の教育支援計画は、面談時間を確保した上で担任と保護者の協働により、児童生徒一人一人の目標にもとづいて作成されている。	保護者	63.1	28.3	5.4	1.6	1.6
		教職員	40.2	50.8	5.4	1.8	1.8
12	教材・教具は、児童生徒が興味・関心をもって取り組める工夫がなされ、授業は個々の学習課題に即している。	保護者	46.7	33.0	8.8	1.6	9.9
		教職員	34.8	51.8	8.9	0.9	3.6
13	学校は、人権やプライバシーに関する研修をし、児童生徒に配慮した指導を行っている。	保護者	40.2	36.4	6.5	1.1	15.8
		教職員	25.9	55.3	14.3	0.9	3.6
14	学校は、各教科等のねらいの達成を明確にして、地域の小学校、中学校、高校との交流及び共同学習を積極的に企画し、進めている。	保護者	41.7	38.6	8.7	1.1	9.9
		教職員	38.7	40.6	14.4	2.7	3.6
15	学校の給食は、食育に配慮したものであり、児童生徒の望ましい食生活の形成に役立っている。	保護者	55.7	33.6	4.0	0.7	6.0
		教職員	16.8	55.4	18.8	5.0	4.0
16	学校は、教育活動が円滑に展開できるよう教室やグラウンドの復元、プールの改修をし、施設設備の充実に努めている。	保護者	45.2	38.1	6.9	1.9	7.9
		教職員	37.0	55.6	4.9	0	2.5
17	学校は、個人情報について教育効果を図りつつ適切な運用管理をしている。	保護者	46.7	34.1	3.3	0.5	15.4
		教職員	31.0	57.1	7.5	0	4.4

5 考察と課題

〈昨年度との比較〉

本年度の結果を昨年度との比較でみると、肯定的評価（評価Aと評価Bの合算値）が、保護者、教職員ともに17項目中11項目がほぼ同じ（5ポイント差以内をほぼ同じとする）。否定的評価（評価Cと評価Dの合算値）では、保護者が14項目、教職員で12項目がほぼ同じでした。

一方、10ポイント以上の差に注目すると、肯定的評価で項目7（研修）、項目10（避難訓練）、項目14（交流）、項目16（施設・設備）がこれに該当しますが、項目7は、保護者が10ポイントのアップ、逆に教職員は14ポイントのダウン。項目10は、保護者はほぼ同じで、教職員のみが11ポイントのダウンでした。これらは、記述意見での「活動はA評価、広報はE評価（わからない）」の指摘どおり、両項目ともに広報の不十分さがその原因です。項目14は、項目10と同様で教職員のみが13ポイントのダウンです。これは、保護者から「例年と同じ交流・共同教育を実施している」とみえても、教職員が「相手校と目的を共有しつつ、その目的を達成する難しさを感じている」ことの反映です。項目16は、新設校設置による過密解消の実感から保護者で25ポイント、教職員にいたっては47ポイント、肯定的評価がアップしています。

〈保護者、教職員間の肯定的評価比較〉

本年度の評価傾向を保護者と教職員との差でみると、肯定的評価の差が10ポイント以上ある項目は、項目3（地域連携）、項目5（進路）、項目7（研修）、項目15（給食・食育）です。項目3は、昨年比が改善しつつあるとはいえ、両者の肯定的評価の差が21.1ポイント（保護者、70.8ポイント、教職員91.9ポイント）あり、保護者のE評価（わからない）が19.5ポイントにのびます。特別支援教育が始まり、やがて10年が経過しようとしています。学校は、関係機関と日々、支援依頼、連絡等のやりとりをし、内容によっては月数回程度、支援会議も開催します。学校と関係機関との連携はすっかり定着したと考えますが、この評価結果は放置できません。個人情報への配慮をしながらも、保護者に現状を知って頂く努力、工夫が必要です。項目5は、10ポイント差（保護者、78.3ポイント、教職員、89.2ポイント）があります。項目11（個別の教育支援計画）で保護者の肯定的評価91.4ポイントからは窺いにくいのですが、保護者から「進路先との個別契約に伴う助言の必要性」、「生徒理解」等の指摘がありました。卒業を前に希望と現実の狭間で悩む生徒、保護者への理解をもとに、話し合いを大切に、生徒の人生を見据えた進路決定を目指したいと考えます。項目15では、保護者からは「給食が偏食解消に役立っている」「子どもが楽しみにしている」の声がある一方、高等部生徒の立場からは「量的不足」との指摘もありました。

〈否定的評価〉

評価結果の傾向を10ポイント超の否定的評価でみると、保護者、教職員のいずれかでこれを超えた項目が8あります。項目2（情報発信）では、保護者が11.4ポイント、教職員は10.6ポイントです。この背景には、両者とも「ホームページの利便性向上」「更新頻度改善」の指摘があります。項目10（防災教育）は、保護者が10.2ポイント、教職員は21.4ポイントで、背景には、熱心に取り組んでいるという自負はあるものの、訓練成果や課題を保護者に十分伝えていないという思いがあります。保護者だけでみると、項目4（キャリア教育）の否定的評価が12.5ポイント、項目5（進路）で同12.5ポイントあります。教職員だけでは、項目13（人権）が15.2ポイント、項目14（交流・共同教育）で14.4ポイントの否定的評価があります。これらの項目の取り組みは、今後学校がますます大切にしなければならない課題であり、教職員の資質に関わるものです。改善のため、課題に応じた適切な研修を実施するとともに、広報の見直しが不可欠です。

〈課題〉

本年度の評価で問われたのは、項目2、項目3、項目7、項目10から「広報・情報発信の在り方」、項目4、項目5、項目13、項目14から「教職員の資質向上、実践の再点検」です。これらには保護者、教職員からいろいろな指摘や提案がありました。こうしたことも参考にし、前者については新鮮味にかけるかもしれませんが、学校新聞、学年通信、PTA広報、ホームページ、研修会、懇談会等、従来の手段で繰り返し伝えていく努力で対応したいと思います。後者は、この評価状況を職員会でまず教職員全体に伝え、さらに学部会、学年会でそれぞれの課題への具体的対応について話し合いの場をもつことを改善の第一歩とします。また、職員一人一人が、改善を自分のこととして取り組めるような環境づくりも課題とします。